



## 6月定例議会

# 角館伝統的建造物群保存地区内 路上喫煙の禁止条例を全会一致で可決 仙北市職員定数条例の一部改正で 定数947が17人減の930人に

仙北市議会六月定例会が六月十三日から二十八日まで、十六日間の会期で開催された。  
市長提出議案は報告五件、議案十四件、諮問二件の計二十一件。一般質問には八氏が登壇、産業・教育・福祉・一般行政等々の熱い議論を交わした。  
二十八日の最終本会議では、各常任委員長の審査報告の後、採決が行われ、四議案については延べ人数九人が反対討論を行ったが、いずれも反対少数で可決成立となった。他議案などは全会一致で可決した。

### 仙北市職員定数条例の一部を改正する条例

一部改正の内容は、市職員の合計を九百四十七人から十七人削減し、九百三十人とするもの。

仙北市の現在の職員数は計九百十四名で、若干不測の事態を想定し、現員とは合わせなかったが、実員に近づけた定数改正。改正内容は、  
●市長の事務部局の職員五百十三人を四百九十五人に。  
●農業委員会の事務部局職員四人を五人に。  
全会一致で可決す。

### 玉川リゾート開発株式を専決処分で売却。四氏が反対

平成十八年度一般会計補正予算。五千八百五十一万円を追加し、総額百九十三億千六百十四万円とする専決処分承認議案。中に玉川リゾート開発株式売り払い収入千百六十五万円が計上されていた。  
平成三年に百株、五百万円を取得していたもので、譲渡先は玉川リゾート開発株式会社。

「如何に取得時の二倍以上の価格で売却し、収益が上がったとしても、市民の貴重な財産を議会にかけずに専決処分するとは納得できない」と二氏が反対討論、採決の結果十九対四、賛成多数で可決承認。



伝建群地内路上禁煙。施行は10月1日より





# 国民健康保険税条例改正（一世帯平均 1万3205円引き上げ）案

賛成14 反対9 の賛成多数で可決

## 19年度国保特別会計補正予算

賛成20 反対3 で可決成立

### 国民健康保険税条例の 一部を改正する条例制定

被保険者の医療費療養給付負担額が年々増え続け、平成十九年度は三・六％増と見込まれ、その相当額の九千五百万円を補うためとして、平成十九年度の国保税を一世帯平均一万三千二百五円引き上げ十七万七千九百円とするもの。

### 反対 討論

そもそも国保税の滞納が増え続けている背景には、払いたくても払えない、負担能力を超えた高額な税金という実態がある。六月には住民税が大幅増税されており、更に国保税が上がるとなると、市民はダブルパンチに見舞われる事となる。やり繰りすれば据え置きは可能であり引き上げは認められない。

### 反対 討論

住民税の納付通知書が届けられ、その増税の大きさに驚いている。又、そうした中でも納期に何ら工夫もないことに憤りを感じている。更に国保税を引き上げ、納期も此まで通りだと益々重税感が増し、滞納も増えることとなる。国保事業においての努力・工夫が十分にされていないと感ずる。市当局の一層の知恵・工

夫・努力をまず市民に示すことが専決であり、この改正には反対する。

等々、四氏が反対討論を行ったが、賛成討論はなかった。採択の結果、賛成十四、反対九。賛成多数により本案は可決となった。

### 平成十九年度国民健康保険 特別会計補正予算（第一号）

国保税の徴収率を上げるため、収納率向上対策事業費として四百九十万円を追加補正するもの。

### 反対 討論

国保税の収納率を上げるためとして車両一台、パソコン三台、嘱託員二名分を追加補正すると言うことだが、旧町村時代にもそうした事が取り組まれ、何の成果もなかったと記憶する。

平成十八年度の決算額が確定した現在、税を据え置く、税率を上げない、という立場に立って、前年度黒字額、予備費、さらには一般会計からの繰り入れ等を歳入に入れる補正予算を組むべきものであり、そうした取り組みのない本補正予算案には反対をする。採決の結果、二十対三の賛成多数で原案が可決された。